

令和 8 年度第 1 回箕面市生涯学習審議会 議事録

日 時： 令和 8 年(2026 年)7 月 6 日(月) 午後 2 時～4 時

場 所： 箕面市役所本館 2 階特別会議室

出席者：

(委員) 野崎委員(会長)、小倉委員(会長職務代理)、山下委員、須貝委員、森委員、池上委員、九後委員、岩重委員、沖委員、入江委員、中西委員、吉野委員 (13 名中 12 名出席)

(事務局) 村田部長、濱口副部長、遠近副部長兼中央図書館長、鉾之原課長、村尾課長、小木曾課長、徳留課長、乾課長、上野課長補佐、射場課長補佐、廣瀬係長、鈴木、友中、河上

(傍聴) なし

1. 開会

○人権文化部長挨拶

本年4月の市の組織機構改革により、これまで教育委員会が所管していた文化、スポーツ、図書館など生涯学習分野や社会教育機関を市長部局へ移管した。これにより、教育分野にとどまらず、地域振興や健康づくりなど他の行政分野とも連携し、総合的に生涯学習を推進し、より効果的で質の高い行政サービスの提供や施策・事業の展開をめざしているところ。

これに伴い、長きに亘り本市の社会教育を支えていただいた社会教育委員会議につきましては、令和7年度をもって終了させていただき、今年度から生涯学習審議会への発展的統合を行った。社会教育委員会議の精神を受け継いだ新体制での生涯学習審議会の第1回会議を本日開催させていただく。委員の皆さまから貴重なご意見やご提案をいただき、今後の生涯学習、社会教育の充実に活かしてまいりたい。

○委員及び事務局職員の自己紹介

○会議の成立

(事務局)

委員 13 名中 12 名が出席している。半数以上の委員の出席があるため、箕面市生涯学習審議会規則第 2 条第 2 項の規定により本審議会は成立している。

2. 会長の選出について

(事務局)

箕面市生涯学習審議会条例第 6 条により、会長は委員の互選によることとなっている。ご推薦があれば伺いたい。

(委員)

長年、生涯学習・社会教育に携わり、昨年度、箕面市の生涯学習審議会会長及び社会教育委員会議議長も務められた野崎委員が適任かと思うので、推薦する。

(事務局)

野崎委員を推薦する意見があった。その他ご推薦はあるか。無いようであれば、野崎委員を本審議会の会長に選出したいが、ご異議はないか。

(委員)

<異議なしの声あり>

(事務局)

では、会長に野崎委員にご就任をお願いしたい。野崎委員よろしいか。

(野崎委員)

<承諾>

(事務局)

では、野崎委員に箕面市生涯学習審議会会長をお引き受けいただくことに決定する。野崎会長の任期は令和10年5月31日までとなり、会長として会議の招集及び議事進行を担っていただく。

次に、箕面市生涯学習審議会条例第6条第3項にて、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するとあるため、野崎会長より代理のかたをご指名いただきたい。

(野崎会長)

小倉委員をお願いしたいと思うが、小倉委員いかがか。

(小倉委員)

<承諾>

(事務局)

それでは、会長職務代理には小倉委員に就任いただく。

ここからは、野崎会長に議事進行をお願いする。

3. 箕面市生涯学習審議会について【報告】

(野崎会長)

それでは次第に沿って進める。まず次第3「箕面市生涯学習審議会について」事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料番号 1 に基づき説明する。本日、箕面市生涯学習審議会と旧来の箕面市社会教育委員会が統合して初めての審議会となるため、改めて本審議会の概要についてご説明する。本審議会は、地方自治法及び箕面市生涯学習審議会条例に基づき設置された本市の附属機関である。生涯学習に関する施策の総合的な推進に関する事項について、市長又は教育委員会からの諮問に応じて調査審議し答申するほか、審議会から自発的に意見を提出することもできる。委員は条例第 4 条に基づく 5 つの区分から選ばれ、計 13 名で構成される。任期は令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日までの 2 年間である。

続いて、令和 8 年度からの変更点について説明する。令和 8 年 4 月の市組織の機構改革により、スポーツ、文化、図書館等の生涯学習部門が教育委員会から市長部局へ移管された。これに伴い、これまで教育委員会の附属機関であった社会教育委員会を発展的に解消し、本審議会へ統合した。委員定数についても、委員や推薦母体の重複を一本化した上で、これまでの 10 名以内から 14 名以内へ拡大している。

(野崎会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

(委員)

組織改編で所管が教育委員会から市長部局に変わったということだが、具体的にどのような変化が生じるのか。

(事務局)

生涯学習・社会教育は市民個々の学びや成長にとどまらず、まちづくりや地域振興、健康づくり、福祉等の行政分野とも密接につながるもの。市長部局への移管により、これらの分野とこれまで以上に一体的に施策を推進しやすい体制となった。なお、社会教育は概念上生涯学習に含まれるため、生涯学習審議会と社会教育委員会が委員や審議内容の重複もあったことから、近年は合同開催することも多く、実質的には既に一体化が一部進んでいた状況があった。

(野崎会長)

補足すると、社会教育委員会が一人ひとりが意見を述べる「会議」であり、意見の一本化を要しない。これに対し、審議会は合意形成を行い、審議会総体としての意見として答申できる。統合により、より強い形で市長に意見を伝えることができるようになった。総合行政として進めていけることで、審議会としての機能がより強くなった。その分、責任を持った意見を市政につなげていく必要があるとご理解いただきたい。

4. 令和 8 年度 生涯学習に係る主な取り組みについて【報告】

(野崎会長)

引き続き、次第4「令和 8 年度 生涯学習に係る主な取り組みについて」事務局から説明

をお願いする。

(事務局)

資料番号2に基づき、各担当課から説明する。

○KTV スイミングパーク箕面(室内温水プール)のオープン (スポーツ振興課)

令和8年6月6日に箕面市立第二総合運動場に新たな市民温水プールがグランドオープンした。小学校の水泳事業のほか、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる施設として、市民の体力向上や健康増進、施設周辺の地域の魅力向上に繋げる。

○本のまち箕面の取り組み (中央図書館)

“本のまち”をめざして、利用者・貸出冊数の増加に取り組む。著名作家による講演会の開催やオーサービジットの実施など、より多くのかたが図書館で本を借りたくなる、読書の楽しさに触れられる取り組みを進める。また、新たに、中央図書館において、夏休み期間中にボードゲームや図書館ビンゴのイベントなど、親子で参加できるイベントを企画していく。

○箕面市アートプロジェクト (アート・文化財課)

アートが日常に溶け込み、誰もが文化芸術を身近に感じられる空間を創出することで、まちの魅力とブランド力をさらに高め、箕面市が“アートのまち”であることを発信していく。
(公共施設を活用したアート作品の展示、駅前野外ステージを市民の音楽やダンスの発表の場として提供、箕面市民展、箕面アートフェス、ミューラルアートコンペの開催など)

(野崎会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

(委員)

天候に左右されずに水泳授業ができるのはとてもよい。専用施設なので安全管理もしやすくなると思う。子どもたちがプールから帰ってきたときに「気持ちよかった、きれいだった」と嬉しそうに話していた。

(委員)

市内の全小学校が新設されたプールに行っているのか。また、プールまでの移動手段はどうしているのか。

(事務局)

本年度より全ての小学校の水泳授業を民間委託に移行した。新規開設した KTV スイミングパークのほか、他の民間プールも活用している。学校からプールまでの移動手段は、水泳授業の委託契約の中で民間プール事業者が送迎バスを手配している。

(委員)

箕面には図書館が6館あって環境は良いと思うが、10 年前くらいから移動図書館がなくな

り、高齢者がなかなか図書館に行けなくなっている。校区ごとにある地区福祉会と連携して、いきいきサロンなど高齢者の集まりのところに図書館職員が本を持って行って、貸し出すようなサービスができないか。また、市立図書館が民間の保育所や幼稚園にどのようなサービスを提供できるかも模索してほしい。

(野崎会長)

明石市では、西明石駅の新改札口の開設に伴い、新たに市民センターと図書館が一体となった施設を作り、まちづくりの拠点にしようとしている。単に本に親しむだけでなく、人の流れやまちの様相を変えていく循環を作るという施設を構想している。

(事務局)

箕面森町のコミュニティハウスに 100 冊以上の絵本を届けて自由に読んでいただけるようにするなど、地域施設との連携を進めている。デジタル図書の普及も含め、高齢のかたへの対応は丁寧に考えていきたい。生涯学習施設とのネットワークを広げて、地区ごとにどんな活動ができるかを考えていく。

(委員)

アートのまちを打ち出すのであれば、やはりランドマーク的なものが欲しい。先日アメリカのシアトルやサンフランシスコに行ったが、街中に巨大な壁画があり、その街をアピールするものがあつた。そういったものにもっと取り組んでいただけたらいいのではないかな。

(事務局)

いただいたご意見は今後の取り組みの参考としたい。

5. 「アートによるまちづくり」について【協議】

(野崎会長)

引き続き、次第5「『アートによるまちづくり』について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料番号 3 及び 4 に基づき、「箕面・アートのちから構想」(案)について説明する。1910 年の阪急電車開通以来、住宅都市として発展を遂げてきた箕面市は、2024 年の北大阪急行線延伸によりさらなる転換点を迎えた。北急延伸、市制施行 70 周年、大阪・関西万博という 3 つの節目が重なる今を契機に、豊かな自然と調和する「アート」を核とした独自のまちづくりを推進したい。構想の 4 つの柱は、「(静)包み込む自然×アート」「(動)動く都市×アート」「(継)継承してきた歴史×アート」「(知)知を育む環境×アート」である。コアコンセプトは「やっぱり箕面はいいな」。令和 8 年 8 月頃を目途に構想を固め、今年度3月に開催のシンポジウムの中で議論していただく予定である。委員の皆さまからもご意見をいただきたい。

(野崎会長)

構想は、行政サイドが考えている方向性ということ。今日は皆さんから構想案に対して意見

を出していただければよいということである。

(委員)

「アート」の定義を確認したい。美術のほか、音楽、スポーツもあると思うが、ここでいうアートとは何を指すのか。

(事務局)

いわゆる絵画、書道、工芸といった伝統的な美術作品に加えて、現代アートや音楽的な要素も含む、広い意味での芸術作品と捉えていただきたい。美術館まで行かなくても、街中でもう少し気軽にアートに触れられるというところをめざしている。

(野崎会長)

「協奏のまちづくり」というコピーはよいと思う。いろいろな切り口があると思うが、審議会も含めてコミットしていく中で、「やっぱり箕面はいいな」というキャッチフレーズを実感していただける市民をどれだけ増やせるかが重要になる。また、我々が行政と協働して取り組んでいくに当たり重要な部分になる。この構想を踏まえて、今後本審議会でも議論を深めていきたい。

続いて、「箕面市における美術展の開催について」事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料 5 に基づき、箕面市における美術展の開催について説明する。「箕面市民展」は昭和 33 年に第 1 回が開催され、今年度で 69 回目を迎える。市民が誰でも参加でき、応募作品はすべて展示され、その中から優秀な作品に賞が授与される。もう一つの「みのお選抜美術展」は平成 14 年から始まり、今年度第 25 回をもって終了する方針が決まった。応募された作品のうち基準に達した作品のみを選抜して展示するものだが、近年は出展者数の減少と相まって入選率がほぼ 100% となっており、市民展との棲み分けができていない。両展に共通する課題として、出展者・観覧者ともに高齢化しており、その数が減少している。選抜美術展の終了に伴い、芸術文化の振興のための新たな方策について、ご意見をいただきたい。

(野崎会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

(委員)

メイプル文化財団として展覧会運営のサポートをしている立場だが、美術の分野ではまだまだ学んでいかなければならないと考えている。箕面市にお住まいの皆さまがこの美術展をどのように認識しているか、どんな取り組みがあってほしいか、皆さまのご意見を伺いたい。

(委員)

選抜美術展は約 25 年前に市民展の水準をもっと高めたいということで始めたもの。市民展で受賞されたかたが、さらに高いレベルで腕試しをする場として立ち上げた。当初は応募作品の 6 割が入選、4 割が落選という選抜を行い、本当に優秀な作品がどんどんブラッシュアップ

プされた。しかし、受賞者が美術協会の会員に加入する一方で、若年層は日々の生活が忙しいためか応募が減少し、最近では応募点数が少なく選拔ができなくなっている。市民展と選抜美術展の違いがはっきりしなくなってきた。今年度の第 25 回で選抜美術展は終了とし、今後は市民展を充実させ、同時にアートフェアのようなものを展開していく方向がよいのではないか。ただ、定年退職の年齢が 65 歳、70 歳と延びている中で、70 代になって新しく絵を描こうかというかたは少なく、どうやって取り込んでいくかは悩ましい。

(委員)

市民展には賞金が出るのか。

(委員)

市民展には賞金はない。選抜美術展には、最優秀賞が各部門 1 点で 3 万円、優秀賞が各部門 3 点で 1 万円の賞金がある。

(野崎会長)

こういった背景を踏まえて、これから委員の皆さんには小グループに分かれてディスカッションを行っていただきたい。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

委員を 3 グループに分け、市民展を含め、市民が美術・芸術に触れる機会の充実策について意見交換を行っていただきたい。野崎会長が各テーブルを巡回する。

<3グループに分かれてグループディスカッションの実施>

(野崎会長)

各グループとも、「やっぱり箕面はいいな」を実現するためのアイデアについて議論いただけたと思う。これについては、継続性と発展性の両面から検討し、今後審議会として意見をまとめていきたい。

6. その他(諸連絡)

(野崎会長)

次第6「その他諸連絡」に移る。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<下記項目について説明>

○次回審議会の開催予定(令和 9 年 2 月頃)

○第 68 回全国社会教育研究大会大阪大会(10月29日・30日)への参加案内

○箕面市民展(10 月 24 日～11 月 1 日)の案内

7. 閉会

(事務局)

以上をもって、令和 8 年度第 1 回箕面市生涯学習審議会を閉会する。

以上